

続・高等学校の「総合的な探究の時間」を どう指導すべきか

山本 明 利

北里大学理学部

要旨

「総合的な学習の時間」が「総合的な探究の時間」と改名された高等学校の新しい学習指導要領が、いよいよ来年度（2022年度）から現場での実施の段階を迎える。本論は2018年に本誌で論じた『高等学校の「総合的な探究の時間」をどう指導すべきか』¹の続編である。4年にわたる学生アンケートにより高等学校におけるこれまでの「総合的な学習の時間」の授業実態を調査し、結果を分析し、「総合的な探究の時間」のあるべき姿を提案する。

「総合的な探究の時間」における「総合的な探究」は、特定教科・科目の探究活動や演習を意味するものではない。まして進路指導の大学調べ程度でお茶を濁すべきではない。探究は教科の枠を越えて、これまでに学んだ知識・技能を総動員しながら行われてこそ意義がある。課題も生徒自らが実社会・実生活の中から見だし、その解決の方策を練るところからアプローチすべきである。

これから新たに「探究」に取り組もうとするならば、前報でも提案したようにスーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業等の成果を参考にしつつ、目下わが国をはじめ、世界の国々が取り組んでいる「持続可能な開発目標（SDGs）」にテーマを求め、生徒たちがこれから生きていく未来を展望し、主体的に働きかけるきっかけとするのがよい。

キーワード：新高等学校学習指導要領、総合的な学習の時間、総合的な探究の時間、課題研究、探究活動、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）、持続可能な開発目標（SDGs）、持続可能な開発のための教育（ESD）、カリキュラムマネジメント

1 はじめに

いよいよ来年度2022（令和4）年度入学生から、「総合的な探究の時間」（以下「総合探究」と略称）が高等学校の現場でスタートする。新しい高等学校学習指導要領（2018年3月告示）²では、これまでの「総合的な学習の時間」（以下「総合学習」と略称）に代えて「総合探究」が新設された。1998年の総合学習新設からここに至る経緯は2018年の前報¹でもまとめたが、参照の便利のため若干加筆の上で表1に再掲する。

導入当初、現場にはまだ総合学習の取扱いについての戸惑いがあり、必履修という認識

も薄かったため、2003（平成15）年の学習指導要領一部改正で、各学校に総合学習の全体計画作成が義務づけられ、一度でこ入れが図られている。その後2009（平成21）年の改定を経て、高校の総合学習については今回2018（平成30）年が実質3回目の改定になる。

表1 総合的な学習／探究の時間に関連する動き

年 月	総合的な学習（探究）の時間をめぐる動き
1996（平成8）年7月	中教審答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」
1998（平成10）年7月	教育課程審議会答申・教科等を越えた横断的・総合的な学習の時間を確保
1998（平成10）年12月	小中学校学習指導要領告示・「総合的な学習の時間」新設
1999（平成11）年3月	高等学校学習指導要領告示・「情報」「総合的な学習の時間」新設
2002（平成14）年1月	確かな学力向上のための2002アピール「学びのすすめ」遠山文科相
2002（平成14）年4月	小中学校で総合的な学習の時間始まる。学校週五日制完全実施
2002（平成14）年4月	スーパーサイエンスハイスクール（SSH）始まる・第1期26校指定
2002（平成14）年8月	「持続可能な開発に関する世界首脳会議」で日本がESDを提唱
2002（平成14）年12月	国連総会でESD「国連持続可能な開発のための教育の10年」採択
2003（平成15）年12月	高等学校で総合的な学習の時間始まる。学習指導要領の一部改正・はじめて規定撤廃・各校に総合的な学習の時間の全体計画作成を義務づけ
2008（平成20）年1月	中教審答申・総合的な学習の時間の必要性と重要性の再確認、横断的・総合的な学習や探究的な学習の明確化。時間数は縮減
2008（平成20）年3月	小中学校学習指導要領告示・脱ゆとりへ（2009年度から先行実施）
2009（平成21）年3月	高等学校学習指導要領告示・脱ゆとりへ（2012年度から先行実施）
2014（平成26）年4月	スーパーグローバルハイスクール（SGH）、スーパープロフェッショナルハイスクール（SPH）始まる
2015（平成25）年9月	国連総会でSDGs「持続可能な開発のための2030アジェンダ」採択
2016（平成28）年12月	中教審答申「学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」・探究的な学習の過程を一層重視し、各教科等を越えた学習の基盤となる資質・能力を育成
2017（平成29）年3月	小中学校学習指導要領告示・「総合的な学習の時間」のまま
2018（平成30）年3月	高等学校学習指導要領告示・「総合的な探究の時間」に改名
2018（平成30）年10月	中教審教育課程部会・総合的な学習の時間の成果と課題について
2022（令和4）年4月	高等学校で「総合的な探究の時間」始まる（学年進行）

総合学習が学校現場でスタートした2002（平成14）年4月にはスーパーサイエンスハイスクール（SSH）のプロジェクトもスタートした。また同年の世界首脳会議で日本は「持続可能な開発のための教育（ESD）」を提案し、同年12月に国連総会で採択された。そしてこの流れは、2015（平成25）年の「持続可能な開発目標（SDGs）」の採択へとつながる。

これらの動きについては本論の後半で改めて詳説するが、総合学習・総合探究をとりまくこのような動きは、世界の教育の潮流として連動していると考えらるべきである。

生徒会活動、学校行事)とは区別される時間であることなどについて一応解説した上で記入をさせている。

上記の選択肢のうち、⑦～⑩は特別活動や一般の教科・科目の学習に相当し、総合学習にふさわしい内容ではない。また、⑪⑫は総合学習の指導を放棄していることになるので、表向きの調査には決して現れないはずである。これらの項目は実態をつかむためにあえて入れた。

調査は2018年に開始し、本年2021年まで4学年分のデータを得た。有効回答総数は256件で、その内訳は表2の通りである。

表2 学生アンケート解答者数の内訳（理学部、海洋生命科学部、獣医学部の合計）

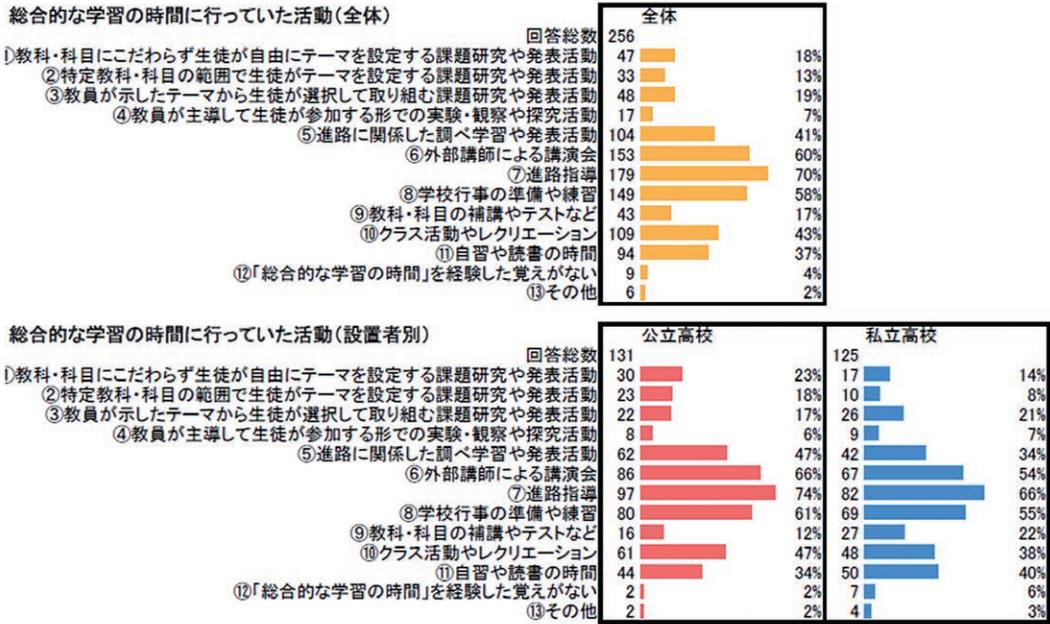
年度（1年次）	2018年	2019年	2020年	2021年	総数
公立学校出身	22	33	57	19	131
私立学校出身	21	29	50	25	125
合計	43	62	107	44	256

結果を見てみよう。図1の上段のグラフはすべての年次、設置者別を合算し、質問項目ごとに回答比率を比較したものである。ざっと、全体的な傾向を見ることができる。項目①～④が学習指導要領が求める本来的な総合学習の姿であるが、これらの形態での実施比率は残念ながらまだ低い。重複を考慮して①～④のどれかに該当する、すなわち何らかの形で探究活動を行っている学校の割合は全体の43.0%にとどまる。

「⑤進路に関係した調べ学習や発表活動」はグレーゾーンである。進路指導は特別活動に分類されるべきであるが、生徒による自主的な調べ学習と成果発表会を伴っているという点で、総合学習の範疇とみることもできる。「⑥外部講師による講演会」は、多様なケースが考えられる。課題研究や探究活動の動機づけとして、専門家を校外から招いて講演を依頼することはよく行われるので、総合学習のバリエーションと考えたが、進路指導や生活指導の目的で外部講師による講話を行うことも含んでいると推定される。後者は特別活動にあたる。

⑦～⑫は総合学習の時間の使い方としては好ましくない内容であるが、①～④に比べて圧倒的に比率が高い。事前に説明はしたが、高校当時の生徒としての印象にもとづく回答となるため、総合学習と特別活動の区別が意識されていない回答も少なからずあるのではないかと推測される。しかし、探究活動や発表活動が課されていれば、否が応でも生徒の印象に残るだろうから、そのような形で印象深い総合学習が行われていなかったであろうことは想像に難くない。

図1の下段のグラフは出身高校の設置者別に集計し比較してみたものである。赤が公立学校、青が私立学校である。上段の全体集計と比べて大まかな傾向は変わらないが、しい



調査対象：北里大学理学部、海洋生命科学部、獣医学部・2018～2021年度1年次教職課程履修者・計256名

図1 全体傾向(上段)と公立高校/私立高校の比較(下段)

て言えば、総合学習として好ましい①～③の探究活動や発表活動を行っている割合はわずかながら公立学校の方が高い。逆に、「⑨補講やテスト」、「⑪自習や読書」は私立学校の方が割合が高かった。

3 進路指導に逃げ込む高等学校

公立、私立共に、回答率が最も高かったのは「⑦進路指導」である。「⑤進路に関係した調べ学習や発表活動」の割合も高い。前述のように進路指導は本来は特別活動の範疇に属するが、生徒の立場からすれば喫緊の課題であり、ニーズはある。また、人生の選択に関わるので印象深いのであろう。しかし、それを総合学習の主たるテーマに据えることにはやはり問題がある。

図2は文部科学省の「平成27年度公立高等学校における教育課程の編成・実施状況調査の結果について」⁵から平成27年公立高校入学者の3年間の総合学習における具体的な学習内容のデータを抽出し、筆者がグラフ化したものである。対象学年は2018年4月大学入学者に相当し、本学における図1のアンケート調査の対象者に含まれる。

図2のグラフで各学年とも突出しているのが「キャリア」の項目である。図1のアンケート結果で「進路指導」が7割を占めていたこととよく符合する。調査対象者の時代の高等

学年別の具体的な学習内容（全日制・普通科・複数回答）

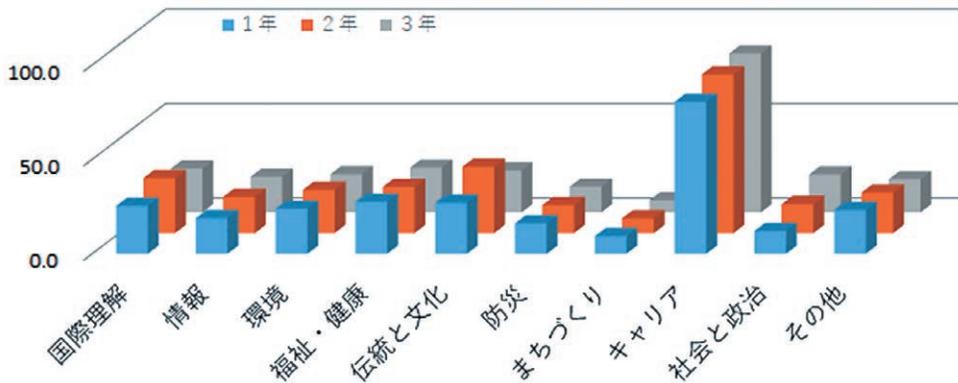


図2 文部科学省の調査による総合的な学習の時間の学習内容（平成27年高校入学者）

学校学習指導要領（平成21年3月）⁶は、総合学習の「指導計画の作成と内容の取扱い」に次のように内容を例示している。（太字強調は筆者）

（5）学習活動については、地域や学校の特色、生徒の特性等に応じて、例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動、生徒が興味・関心、進路等に応じて設定した課題について知識や技能の深化、総合化を図る学習活動、自己の在り方生き方や進路について考察する学習活動などを行うこと。

これらのデータから、多くの高等学校が、総合学習の指導に正面から取り組むことを避けて、進路指導に逃げ込んでいる実態が読み取れる。上述の通り、進路指導、特に上級学校への進学指導は本来特別活動として行われるべきであり、またすでに行われてきた。学習指導要領の文脈からは総合学習に推奨されるテーマではない。文部科学省はこの調査の2年前の平成25年にも総合学習について同様の調査を行っているが、残念なことに「キャリア」を選択した学校はこの2年間で増加している。

こうして進路指導に逃げ込んでいる高校は、自らに大学予備校やハローワークとしての価値しか見いだせていないと言え言いすぎだろうか。平成11年改定の学習指導要領⁷での導入以来、約20年間ずっと生徒主体の探究活動としての取り組みを求めてきたにもかかわらず、本来の主旨が理解されず、総合学習が形骸化していることに業を煮やした文部科学省は、ついにこれでもかと言わんばかりに「総合学習」→「総合探究」という改名に踏み切ったのである。2022年度からスタートする総合探究で高等学校へのネジ巻きが行われることは間違いないだろう。

4 探究活動の実施比率は上昇傾向か

とはいえ、図1のアンケートからは希望的な傾向もうかがえなくはない。図3はアンケート結果のうち、①～④にあたる回答、すなわち探究活動を伴う事例を抽出し、学生の入学年度別にその実施比率の変化をグラフ化したものである。「①教科・科目にこだわらず生徒が自由にテーマを設定する課題研究や発表活動」や、「③教員が示したテーマから生徒が選択して取り組む課題研究や発表活動」は、生徒主体、教科横断型の探究活動であるので、それらが増加傾向にあることは、本学にとっても好ましいことと考えている。

全体に占める割合はまだ多くはないが、探究活動の取り組みを進めている高校は手ごたえを感じているのではなかろうか。

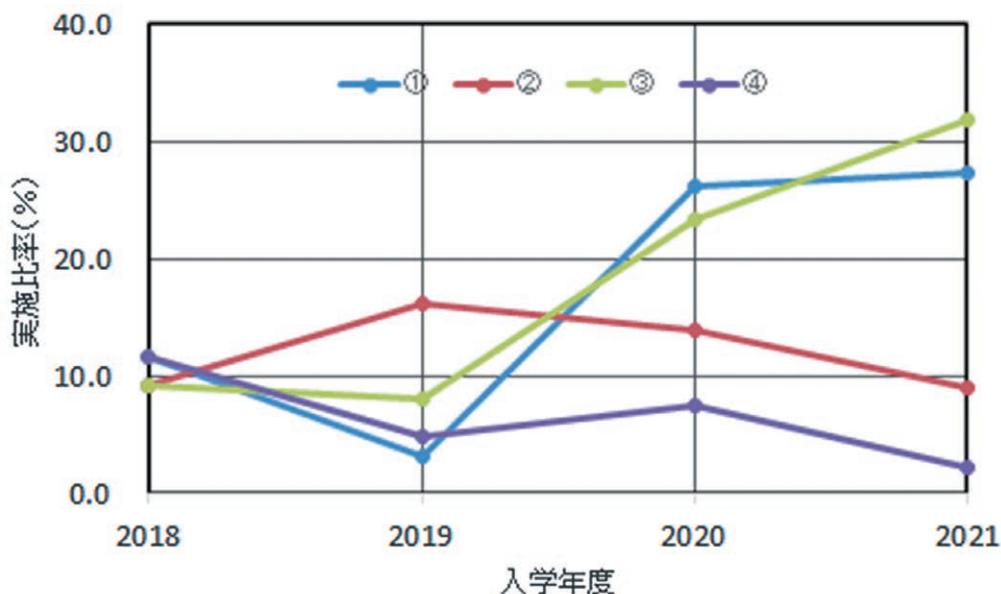


図3 探究活動の実施比率の年次変化

5 SSH校を抽出して比較

本学においてはSSH校出身者は増加傾向にある。調査対象者256名の中には、SSH校出身者が約1割(28名)いた。これらを抽出して全体集計との比較を試みたのが図4である。①～③の生徒主体の課題設定による探究活動や発表活動がしっかりと位置付いていることがわかる。明らかに一般の高校より高比率で探究的な取り組みが行われている。重複を考慮して①～④のどれかに該当する、すなわち何らかの形で探究活動を行っている学校は、SSH校28校中22校で、その割合は、78.6%にのぼる。明らかに全体より高い比率で探究活動が実施されてることがわかる。

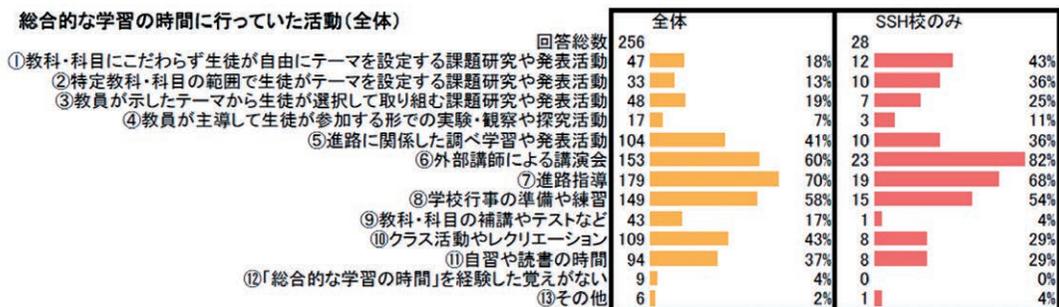


図4 SSH校を抽出して比較

「⑥外部講師による講演会」も、SSH校ではよく行われるもので、回答率が非常に高い。この比較から、SSHが総合学習のパイロットプロジェクトとしての役割をはたしていることが読み取れる。

なお、SGHとSPHについてはサンプル数が少なく、有意な比較ができなかった。

6 パイロットプロジェクト・SSHに学ぶ

SSH事業は文部科学省が科学技術教育や理数教育を重点的に行う高校を指定する制度であり、2002（平成14）年度に全国から26校を指定してスタートした。事業の目的は将来の国際的な科学技術関係人材育成の促進とされている。科学技術立国をうたうわが国の教育戦略であり、以前から課題とされていた「理科離れ」への対策と捉えることもできる。

しかし、SSH事業の目的には「学習指導要領によらないカリキュラムの開発・実践や課題研究の推進」も掲げられていることから、同時期にスタートした総合学習における課題研究／探究活動や、カリキュラムマネジメントのパイロットプロジェクトとしての性格も兼ねていたと筆者は考えている。

SSH事業は、そこに参加した多くの生徒の共感を得、彼らの学習意欲と積極性を育て、国際科学オリンピックなどの取組でも大きな成果を挙げた。理科や数学の教育にとどまらず、新学習指導要領が目指す「学びに向かう力」を育てることに成功しているのである。パイロットプロジェクトとしては上々の成果と言ってよい。期待通りにならなかったパイロットプロジェクトはすぐに終了するが、SSH事業は間もなく20年目を迎える。国もその成果を高く評価しており、世間一般にもSSHは一目置かれる存在になっている。

SSHの成功を受けて、理科のみならず文系教科や専門学科を対象としたプロジェクトも立ち上がった。2014(平成26)年にスタートしたスーパーグローバルハイスクール(SGH)、スーパープロフェッショナルハイスクール(SPH)がそれである。こうした研究指定各校の取組からは多くのことが学べるに違いない。

前報¹で筆者はSSHでの現場経験をふまえて、総合探究を探究型の新たなステージに進めようと考えている高校はSSHの先進事例に学ぶのがよいと提案した。このような話をす

ると、「SSHはお金が貰えるから」とか「生徒が優秀だから」という反応もしばしば返ってくる。しかし前報¹でも述べたように、課題研究／探究活動には必ずしも高額の設定や実験材料を必要としない。身近な課題を選ぶならば、一般の学校の予算の範囲内で十分に実現は可能である。

今ではSSH自体が一般化して、必ずしも地域トップレベルの学校が指定を受けるということもない。探究活動はどの学校でも可能なのである。むしろあまり背伸びをさせず、達成可能な目標を設ける方が学習意欲が持続し教育効果が上がる。また、SSHでは科学との関連づけを求められるが、総合探究にはそのしがらみはない。文理を問わず、すべての教員が平等に指導を負担しての教科横断型の指導体制が作れるはずである。それこそが、わが国が構想する21世紀の新しい教育のスタイルなのである。

7 探究課題をどう選ぶか

次に、生徒が探究課題を定めるときにどのように指導するかを具体的に考えてみよう。図5は国立教育政策研究所の『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料・高等学校・総合的な探究の時間』⁸（令和3年8月）の記事である。

各学校において定める内容			
目標を実現するにふさわしい 探究課題		探究課題の解決を通して育成を目指す 具体的な資質・能力	
例	現代的な諸課題に対応する 横断的・総合的な課題 (国際理解、情報、環境、福祉・健康など)	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
	地域や学校の特色に応じた課題	他教科等及び総合的な探究の時間で習得する知識及び技能が相互に関連付けられ、社会の中で生きて働くものとして形成されるようにする	探究の過程において発揮され、未知の状況において活用できるものとして身に付けられるようにする
	生徒の興味・関心に基づく課題		
	職業や自己の進路に関する課題	自分自身に関すること及び他者や社会との関わりに関することの両方の視点を踏まえる	

図5 各学校において定める内容

学校の教育目標のもとに、総合探究の目標を学校ごとに定める。さらに総合探究の目標を実現するにふさわしい探究課題として、新しい高等学校学習指導要領（平成30年3月）²は、次のような例を示している。これが図5の左欄の「例」である。

目標を実現するにふさわしい探究課題については、地域や学校の実態、生徒の特性等に依りて、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域や学校の特色に応じた課題、生徒の興味・関心に基づく課題、

職業や自己の進路に関する課題などを踏まえて設定すること。

さらに具体的な内容については「高等学校学習指導要領解説・総合的な探究の時間編」⁹に表3の例示がある。教育目標、総合探究の目標に照らし、生徒の興味・関心や力量をふまえて、育てたい資質・能力をイメージしながら、ある程度テーマの範囲を絞って生徒に示すとよい。ただし、身近なところから具体的な探究課題を設定するのは生徒の主体性に委ね、教員から与えるべきではない。教員は生徒の相談に乗ってあげればよい。

課題の設定があまりに大風呂敷になりすぎたり、非科学や不合理に陥りそうな場合、また人権上の問題をはらむ場合など、生徒の未熟さゆえに、軌道修正が必要なケースもあるだろう。そのような場面で、大人の視点で適切なアドバイスをするのが教員の仕事である。与えず、押し付けずのスタンスで臨みたい。

表3 高等学校学習指導要領解説・総合的な探究の時間編（平成30年7月）の例示

四つの課題	探究課題の例
横断的・総合的な課題（現代的な諸課題）	外国人の生活者とその人たちの多様な価値観（国際理解） 情報化の進展とそれに伴う経済生活や消費行動の変化（情報） 自然環境とそこに起きているグローバルな環境問題（環境） 高齢者の暮らしを支援する福祉の仕組みや取組（福祉） 心身の健康とストレス社会の問題（健康） 社会生活の変化と資源やエネルギーの問題（資源エネルギー） 食の問題とそれに関わる生産・流通過程と消費行動（食） 科学技術の発展と社会生活や経済活動の変化 など（科学技術） など
地域や学校の特色に応じた課題	地域活性化に向けた特色ある取組（町づくり） 地域の伝統や文化とその継承に取り組む人々や組織（伝統文化） 商店街の再生に向けて努力する人々と地域社会（地域経済） 安全な町づくりに向けた防災計画の策定（防災） など
生徒の興味・関心に基づく課題	文化や流行の創造や表現（文化の創造） 変化する社会と教育や保育の質的転換（教育・保育） 生命の尊厳と医療や介護の現実（生命・医療） など
職業や自己の進路に関する課題	職業の選択と社会貢献及び自己実現（職業） 働くことの意味や価値と社会的責任（勤労） など

8 総合的な学習／探究の時間のテーマ例としてのSDGs

ところで、表3に例示した課題例は、そのほとんどがSDGsの目標に包含される。持続可能な開発目標SDGs (Sustainable Development Goals) は2015年9月に国連が採択した持続可能な開発のため国際目標である。図6に示す17の世界的目標のもとに169の達成基準とその判定の根拠とする232の指標が示されている。「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」は2030年に向けた行動計画である。わが国でも、図6のようなロゴを見かけることが多くなった。

SDGsは人類が直面しているあらゆる課題を含んでいるので、たいていの探究テーマはSDGsに関連づけられる。そこで、例えばSDGsの17目標のうち、ジャンルの異なる数テーマを指定して図5における「内容」と定め、その範囲から生徒にそれぞれ探究課題を考えさせる。各目標のターゲットやグローバル指標がキーワードを与えてくれる。

関連の教材は国連広報センター^{11,12,13}のほか、ユニセフ¹⁴、ユネスコ¹⁵などから、いずれも日本語版で豊富に提供されている。生徒にこれらを示せば、近道として良質の教材を提示することができる。これらのサイトには教員用の資料もある。まさに、至れり尽くせりのお膳立てで、申し分ない教育環境と言える。これを利用しない手はない。

SDGsに関連づければ容易に教科横断的な指導も実現する。例えば、各教科・科目の学年最初の授業で、教科書の目次のSDGsの関連項目にSDGsの該当する目標のロゴシールを貼らせる。これだけで、すべての教科・科目がSDGsの世界目標に向かって一貫した学習



図6 SDGsのポスター (出典は文献10)

になっていることがアピールでき、総合探究の探究活動が教科・科目の学習を深めることにもつながるのである。

本当は、この運動は一教員やひとつの学校の努力に委ねるべきではない。各教科書・副教材の出版社には、SDGs関連項目の目次や見出しにSDGsロゴを掲示するようお願いしたい。そうすることで、あらゆる教材がひとつの世界目標の実現に向かって互いに結びついた学びになっていることが示せるのである。教科書のイメージも格段にアップするだろう。

9 持続可能な開発のための教育ESD

SDGsに関連して、持続可能な開発のための教育ESD (Education for Sustainable Development) に触れておこう。ESDは2002年の「持続可能な開発に関する世界首脳会議」で日本が提唱した。同年、国連総会で採択され、2005～2014年を「国連持続可能な開発のための教育の10年」と定めた。ESDは持続可能な社会の創り手を育む教育と位置づけられ、“think globally, act locally”をスローガンに、ユネスコを主導機関として国際的な取り組みが行われている。

SDGsはESDの流れの延長として2015年に国連で採択された。ESDは持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動で、SDGsの目標4のターゲット4.7に位置付けられ包含されるが、同時にESDは問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらすとして、2019年の第74回国連総会でSDGsの全17目標の実現に寄与するものであると確認された。つまりESDはSDGsの取り組み全体の基盤をなすという見方もできるのである。この総会では「持続可能な開発のための教育：SDGs実現に向けて (ESD for 2030)」の決議が採択され、2020～2030年の国際的実施枠組が定められた。

総合学習やSSHのスタートと同時期にわが国が提案したESDが、世界の大きな潮流となったことは特筆に値する。発案者の日本としてはぜひ国内においてもESDを普及させ、グローバルな視野を育みたいものである。新しい学習指導要領²はその前文に「持続可能な社会の創り手となることができるようにする」という文言を掲げてその理念を明確にし、全体にわたってSDGsの話題を盛り込んでいる。

小玉・金馬・岩本らの「総合的な学習／探究の時間－持続可能な未来の創造と探究」¹⁷にはESDの理念を軸に展開する、小・中・高等学校におけるSDGsへの取り組みの実践事例が豊富に収録されており大変参考になる。今後SDGsをテーマに選ぼうと考えている学校は是非参考にとよい。

10 総合探究の年間指導計画の例

これから新たに探究活動の計画を立てようとする高校を想定して、前報¹で紹介したSSH校の実践を参考にして、年間指導計画の例・スケジュールのモデルを示そう。SDGsを軸に学年の大きな方向性を示して、個々の課題は生徒自身に選ばせるものとする。3

～4人程度のグループで探究活動に取り組むことを想定している。総合探究は1学年1単位の配置で、1年ごとに完結するものとした。

カリキュラムを作る上でのポイントは二つある。一つは教科「情報」と密に連携するようカリキュラムマネジメントを行うことである。できれば時間割上、情報の授業時間のすぐあとに総合探究の時間を置きたい。情報の授業の進行は総合探究の展開を意識して、探究活動のそれぞれの局面で必要になるスキルを先行して育てる。総合探究では情報で学んだICTスキルをすぐさま実践に結びつける。総合探究が情報の演習の役割も果たし、情報の学びのモチベーションとなり、スキルアップをもたらす。情報と総合探究での相乗効果が期待できる。

もう一つは、節目節目に発表活動をはさむことである。途中経過を中間発表させることは、各班の間の情報交換になり、他班の動きが刺激になって、互いに高め合う効果が生まれる。発表の形式も必ずしも登壇しての口頭発表のように大げさでなくてもよい。最後に大きな発表会で花道を設けることも励みになるが、むしろ小規模でも発表機会を増やすことが大きな学習効果をもたらす。生徒は発表のたびに自分の学んだ知識や考察を再構築して概念形成を行っていく。このステップが多いほど、学びは生きた知識・技能となって定着するのである。

生徒は一般に自分の成果を発表することに喜びを感じている。発表が励みとなってモチベーションが高まると共に、締切としての効果も生んで作業効率もアップするのである。

以上のような点に配慮して、標準的な年間スケジュールの例を下に示す。

-
- 4月：ガイダンス・SDGsについての説明・グループ分け
 - 5月：素材となる情報集め・資料の読み込み（情報スキルアップと平行）
 - 6月：講演会などによる方向付け・担当教諭との個別相談
 - 7月：探究課題の確定
 - 8月：（夏期休業中）グループごとに取材活動・体験活動・実験・観察など
 - 9月：夏期休業中の活動のまとめ・情報交換（情報スキルアップと平行）
 - 10月：中間発表（ポスターセッション、クラス内発表など）
 - 11～12月：プレゼンテーションと論文作り（情報スキルアップと平行）
 - 1月：校内発表会（分科会に分かれ、全グループが発表）・相互評価・プレ評価
 - 2月：振り返りと最終発表会に向けた準備・レポート完成（レポート集制作）
 - 3月：最終発表会（各クラスの代表グループが登壇）・教員による評価と記録
-

上表での「担当教諭」は必ずしも担任や教科担当を意味しない。総合探究は職員全員で指導体制を組むのがよい。教科の専門性にこだわる必要はなく、生徒と共に考える「大人の相談役」としての役割を勤めればよいのである。「先生も知らないことを自分たちは勉

強している」という自信が生徒のモチベーションをさらに高める。

現状、教科の指導は教員主導になりがちであるが、総合探究では探究課題にアプローチする生徒を教員が支援するというスタンスが大切である。「教員が教える」という授業イメージは捨てるべきである。教員は「答え」を知っている必要はない。総合探究では大切なのは「答え」ではなく、アプローチの過程であって、そこに学びの主体があるのである。

11 まとめ

これから新たに探究活動に取り組もうとするならば、前報¹でも提案したようにSSH事業等の成果を参考にしつつ、目下わが国をはじめ、世界の国々が取り組んでいるSDGsにテーマを求め、生徒たちがこれから生きていく未来を展望し、主体的に働きかけるきっかけとするのがよい。SDGsの実現をめざす人材育成と世界常識の形成のために総合探究を活用するのである。

もともとわが国が発案したということもあって、SDGs、ESDの理念は学習指導要領の各所に盛り込まれている。しかも21世紀の世界のトレンドである。自分たちの未来を自分たちでつくる。自分たちの地球を自分たちが守る。SDGsは「総合的な学習／探究の時間」にうってつけのテーマ群である。大風呂敷のように聞こえるかもしれないが、子どものうちからこうしたグローバルな世界観と生活感覚を身に付けさせることを世界の国々が一斉に行って、賢い地球市民を育てていくという地道な努力なしにはSDGsは達成できないだろう。

大学の教職課程に「総合的な学習の時間の指導法」が設置されたのは2021年度現在3年次の学生以降が学ぶ「新カリ」からである。総合学習／総合探究の指導法を大学で正規に学んだ教員はまだいない。現在教壇に立っている教員の大半は、児童・生徒時代にすら総合学習を経験していない。したがって総合学習／総合探究のイメージがつかめず、指導に不安を感じ、時には拒絶反応さえ示すのである。

しかし、教育が時代と共に変わっていくのはあたり前のことである。教育の目的は未来の社会の形成者、未来の人類を育てることにあると考えれば、教育はむしろ時代に先んじて変わるべきではないか。自分が経験したことがないからといって、逃げ腰になることは教育のプロの名に恥じるというものである。

先に紹介した文献17の中で、内田隆は次のように提案している。p.74より引用する。

「「総合」の記憶が薄い、「探究の過程」の経験に乏しい、教科書がないなどの理由から、指導できるかどうか不安を感じる人もいるかもしれない。そこで「探究」から「研究」ではなく「探検」をイメージしてはどうだろう。「探究」は成果を上げることが目的ではなく、その過程が重要だからだ。もちろん教材「研究」は欠かせないが、生徒に寄り添って一緒に「探検」する教師が増えることを願ってやまない。」

同感である。本稿で報告した学生アンケートの結果を見ても、総合学習をその主旨に沿っ

た形で体験してきた学生はまだ少数派である。未体験だから自信がない、自信がないから避けて通る、その結果総合学習／総合探究が効果的に実施されない、という負の循環を生まないように、本学教職課程の学生にはせめて模擬的にでも体験をさせたいと、イメージづくりに取り組んでいるところである。ぜひ探究心を持った教員になってほしいと願っている。

参考文献

- 1 山本明利 (2018) 「高等学校の「総合的な探究の時間」をどう指導すべきか」『北里大学教職課程センター教育研究』第4号
- 2 文部科学省 (2018) 「高等学校学習指導要領」平成30年3月
- 3 山本明利 (2016) 「学生アンケートに見る高等学校における特別活動の実態 (1)」『北里大学教職課程センター教育研究』第2号
- 4 山本明利 (2017) 「学生アンケートに見る高等学校における特別活動の実態 (2)」『北里大学教職課程センター教育研究』第3号
- 5 文部科学省 (2019) 「平成27年度公立高等学校における教育課程の編成・実施状況調査の結果について」平成28年3月7日
- 6 文部科学省 (2009) 「高等学校学習指導要領」平成21年3月
- 7 文部科学省 (1999) 「高等学校学習指導要領」平成11年3月
- 8 国立教育政策研究所 (2021) 『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料・高等学校・総合的な探究の時間』令和3年8月
- 9 文部科学省 (2018) 「高等学校学習指導要領解説・総合的な探究の時間編」平成30年7月
- 10 SDGsポスター (17のアイコン 日本語版)
https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/sdgs_logo/
- 11 国連広報センター「持続可能な開発」(日本語)
https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/
- 12 国連広報センター「資料・映像リンク集」(日本語)
https://www.unic.or.jp/texts_audiovisual/
- 13 国連広報センター『SDGsを広めたい・教えたい方のための「虎の巻」』
https://www.unic.or.jp/files/UNDPI_SDG_0707.pptx
- 14 ユニセフ「SDGs CLUB」 <https://www.unicef.or.jp/kodomo/sdgs/>
- 15 ユネスコ「ユネスコスクール・教材ルーム」
<https://www.unesco-school.mext.go.jp/materials/>

- 16 文部科学省「持続可能な開発のための教育」
<https://www.mext.go.jp/unesco/004/1339970.htm>
- 17 小玉敏也・金馬国晴・岩本泰（2020）『総合的な学習／探究の時間－持続可能な未来の創造と探究』学文社
- 18 中尾豊喜（2020）『総合的な学習の時間・総合的な探究の時間と特別活動の方法～Sustainable Smile and Smile～』東洋館出版社
- 19 中園大三郎・松田修・中尾豊喜（2020）『小・中・高等学校「総合的な学習の時間・総合的な探究の時間の指導」－新学習指導要領に準拠した理論と実践－』学術研究出版